

資本金の額の減少公告

令和3年2月15日

債権者各位

東京都墨田区亀沢一丁目1番15号
チムニー株式会社
代表取締役 和泉 學

当社は、資本金の額を5,672,621,800円減少し100,000,000円とすることと致しました。

なお、減少する資本金全額をその他資本剰余金に振り替えます。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上